

I 測定結果の概要

※ ()内の数字は測定地点(局)数を示す。

1 大気汚染の状況

(1) 一般環境大気測定局

二酸化硫黄(34)、二酸化窒素(49)、一酸化炭素(4)及び浮遊粒子状物質(45)については、有効測定局での環境基準の達成率が100%であったが、微小粒子状物質(21)は有効測定局20局中18局で、光化学オキシダント(44)は依然として全ての有効測定局(43)で環境基準を達成しなかった。

(2) 自動車排出ガス測定局

二酸化硫黄(1)、二酸化窒素(10)、一酸化炭素(9)及び浮遊粒子状物質(10)については、有効測定局での環境基準の達成率が100%であったが、微小粒子状物質(6)は有効測定局4局中2局で環境基準を達成しなかった。

2 有害大気汚染物質の状況

(1) 有害大気汚染物質

ベンゼン(13)、トリクロロエチレン(13)、テトラクロロエチレン(13)及びジクロロメタン(13)は、全ての測定地点で環境基準を達成した。

(2) PRTR対象物質

PRTR対象物質の調査では、測定した9物質が全ての調査地点(6)で検出された。トルエンが最も高濃度で検出され、総キシレン、ジクロロメタンの順に濃度が高かった。

3 酸性雨の状況

年加重平均pH値は5.0であった。イオン成分濃度については、例年と比較し、 NO_3^- 及び NH_4^+ は高く、それ以外はほぼ同様の値であった。

4 水質汚濁の状況

(1) 公共用水域

生活環境の保全に関する項目の環境基準の達成率は、河川(64)で95%、湖沼(2)で50%、海域(54)が87%であった。

浜名湖(3)の全窒素は全て環境基準を達成した。また、浜名湖(3)と佐久間ダム貯水池の全燐については、いずれも環境基準を達成した。

人と健康の保護に関する項目については、全測定地点(135)で環境基準を達成した。

(2) 地下水

地下水の概況を把握するための環境モニタリング調査(66)では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点で環境基準を達成しなかった。

これまでの調査で環境基準を達成しなかった地区を継続監視するため実施している定点モニタリング調査では、33地区115点のうち、18地区27地点で環境基準を達成しなかった。

5 ダイオキシン類の状況

大気(23)、水質(46)、底質(44)、地下水(23)及び土壌(23)について全測定地点で環境基準を達成した。

6 未規制化学物質の状況

主要な河川の末端(6)の水質について、内分泌かく乱作用の疑い等のある7物質を調査した。7物質のうち3物質が検出された。有機スズ化合物については調査した2港とも目安値以下であった。

7 自動車騒音の状況

面的評価では、道路(総延長1,927.4km)に面する地域の住居等(217,414戸)のうち、昼間及び夜間とも環境基準を達成したのは94.9%であり、昼間のみは1.5%、夜間のみは0.3%であった。

騒音測定地点における評価では、調査地点(131)のうち昼間、夜間とも環境基準を達成したのは80.9%であり、昼間のみは2.3%、夜間のみは0.8%であった。

8 航空機騒音の状況

富士山静岡空港周辺において騒音測定を実施した結果、全測定地点(6)で環境基準を達成した。また、航空自衛隊浜松基地(2)においては、1地点(50.0%)で環境基準を達成した。

9 新幹線鉄道騒音の状況

新幹線沿線地域の軌道から25mの地点(27)のうち、11地点(40.7%)で環境基準を達成した。

10 新幹線鉄道振動の状況

新幹線沿線地域の軌道から25mの地点(12)のうち、全地点で指針値に適合した。